

悪質商法にご注意を

総務省やテレビ局、デジタル放送協会などを名乗って、地デジ対応やアンテナ交換などを理由に、不正に料金を請求したり、郵便による振り込め詐欺を行ったりする事例が全国で報告されています。次のような手口の詐欺が発生していますのでご注意ください。

【事例1】

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれています。

❑このような助成金は存在せず、手数料の支払いを求められません。偽の助成金案内状ですので、料金を支払わないでください。

【事例2】

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名乗る人物が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整代金の支払いを求めます。

❑テレビ局などが、このような支払いを求めことはありません。お金を請求するのは偽者です。地デジ対応で、総務省やテレビ局などが訪問したり、地デジ工事などでお金を請求することは一切ありません。

万が一、架空請求や詐欺にあった場合は、警察署、消費生活センター、総務省東北総合通信局(☎02-221-0700)などへご相談ください。



あなたも狙われているかもしれません

アンテナの調整で受信が良くなる場合も
地デジは、家の周りの樹木が電波を妨げていたり、アンテナの位置が悪かったりなど、わずかな環境の違いでも受信できなくなります。地デジ対応テレビ

市では、難視聴が予想される地域を対象に、6月下旬から住民説明会を開催しています。総務省岩手県テレビ受信者支援センターのスタッフを招いて、地デジの受信方法や受信が困難な場合の対応策を説明しています。その後、各家庭での受信状況を



ことや、地デジの普及率が低かったことから、十分な情報をつかむことはできませんでしたが、地形が入り組んでいることも影響し、難視聴と思われる地域の中でも、受信状況の良い場所と悪い場所が混在している状況が見られました。
このような場合は、受信状況の良いところにアンテナを立て直すか、周辺の家庭と共同で受信する「共聴施設」の整備が必要になってきます。

地デジ移行に備え共聴施設の整備を

市では、難視聴が予想される地域を対象に、6月下旬から住民説明会を開催しています。総務省岩手県テレビ受信者支援センターのスタッフを招いて、地デジの受信方法や受信が困難な場合の対応策を説明しています。その後、各家庭での受信状況を再度聞き取り調査し、その結果を情報提供しますので、アンテナの調整などで個別受信するのかが、共聴施設を整備するのかが判断していただく必要があります。
共聴施設の整備が必要と判断された地域では、施設の整備と維持管理を行うための組織をつくる必要があります。整備には、各家庭の負担もありますが、国の補助などを活用できる場合もありますので、ご相談ください。

地デジに関する相談窓口

●市地上デジタル放送相談窓口

市は、5月から「地上デジタル放送相談窓口」を事業者に委託して開設しています。デジタル放送用の機器の購入や視聴方法に関する相談、受信状況の調査を無料で行います。相談窓口は2カ所開設しており、窓口での相談はもちろん、電話でも相談を受け付けます。

- ◇開設日時 毎日：午前9時～午後5時
- ◇開設場所・問い合わせ 水沢テレビ（水沢区佐倉河字石橋 27-1 ☎6060）、えさしわいネット（江刺区大通り1-5 ☎2288）

●総務省岩手県テレビ受信者支援センター

盛岡市にある「総務省岩手県テレビ受信者支援センター」では、受信相談や受信状況の調査など地域に密着した支援を行っています。地デジに関する相談や調査をご希望の場合は、地デジコールセンターへお電話ください。

- ◇受付日時 毎日：午前9時～午後9時 ※土日祝日は午後6時まで
- ◇問い合わせ 地デジコールセンター（☎0570-07-0101 ※IP電話の場合は03-4334-1111へ）



難視聴地域発生の可能性 地デジ移行前に対応を



受信状況調査結果で判明した難視聴地域
市は、そうした状況を踏まえ、難視聴地域を把握するために、19年度に「地上波デジタルテレビ放送受信状況調査」を、20年度には「デジタルテレビ放送及び通信環境に関する調査」を実施

新たな難視聴地域の発生
県内でも平成16年の盛岡局を皮切りに、地デジの電波を送信する中継局が順次開局しています。本市周辺でも、19年8月に一関局が東稲山に設置されました。しかし、整備予定の中継局がすべて開局しても、地形的な理由などから、アナログ放送は受信できたのに地デジが受信できない「新たな難視聴地域」が発生する可能性があることが分かりました。

19年度の調査では、地デジが受信可能と想定されている地域の境界地域と、その外側の地域で、専門の業者が受信状況の調査を行いました。対象となったのは、▽水沢区羽田地区、同黒石地区▽前沢区白鳥地区、同生母地区▽胆沢区小山地区、同若柳地区▽衣川区全域——です。対象地区内の行政区ごとに、2地点で調査を行いました。その結果、▽胆沢区若柳地区愛宕の一部▽衣川区北股大平地区、同南股畦畑地区、同河内地区、同衣川南股地区、同大森地区——で、現状では受信が困難な可能性があることが分かりました。これらを受けて20年度には、これらの地区の詳細な状況の把握が必要と判断し、各家庭の受信状況を把握するためのアンケートを実施しました。アンケートの回答率が60%に満たなかった

